

2026年度 法科大学院

第2期入学試験問題

3時限

刑法

(論文式)

試験時間 50分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[刑法]

以下の事例における甲、乙、丙及び丁の罪責について論じなさい（但し、住居侵入罪、特別法違反の罪について論じる必要はない）。

(事例)

- 1 令和7年9月1日、甲は、乙から、「窃盗に使うので、玄関ドアの解錠道具を貸してくれ。」と依頼され、これに応じて解錠道具を乙に渡した。玄関ドアの解錠道具は、玄関ドア等に備わった覗き穴を外し小さな穴からサムターン（ドアの室内側についている錠の開け閉めを行う金具）を操作して解錠する工具である。この道具は、窃盗用の特殊な道具ではなく、インターネットで普通に販売されており、甲もインターネットで購入したものであった。
- 2 同月2日、乙は、丙及び丁に対し、「最近、知り合いのAが高額の宝くじに当たって、自宅に当選金の一部の現金（1000万円）を置いている。明日3日夜、Aは留守にしているので、A宅に窃盗に入ろう。」と持ち掛けた。乙、丙及び丁は、①乙が玄関ドアの解錠道具を、②丙がクレセント錠の解錠道具を、③丁がA宅の行き来に使う乗用車を、それぞれ用意することとした。クレセント錠の解錠道具とは、アルミサッシ窓に備わったクレセント錠を解錠する工具であり、インターネットで普通に販売されていた。乙、丙及び丁は、3日午後9時に丁宅に集合し、丁の運転する乗用車で、A宅に向かうこととした。
- 3 ところが、3日午前中、乙は高熱を発したため、丙及び丁に電話をして、「俺はこの件から手を引くことにした。玄関ドアの解錠道具を持って行くことはできない。丙と丁で首尾よくやってくれ。もし1000万円の現金が盗めたら、1割の100万円を俺の取り分として分けてくれ。」と告げたところ、両名の了解を得た。
- 4 3日午後9時、丙と丁は、丁宅に集合し、丁の運転する乗用車で、A宅に向かった。丙と丁は、丙が持参したクレセント錠の解錠道具を用いて、A宅のアルミサッシ窓に備わったクレセント錠を解錠して、A宅の1階居間に侵入した。
- 5 丙と丁は、A宅の1階居間にあったタンス、机などを開けて、1000万円をさがしたが、見つからなかった。しばらくすると、A宅のアルミサッシ窓に備わったクレセント錠を解錠した時点で、A宅の防犯システムが作動したために、警備会社従業員BがA宅にやってきた。Bは、A宅の居間にいた丙と丁を見つけるや、「今、警察に連絡したから、逃げるな。」と言って、両手を広げて、丙と丁の前に立ちふさがった。丙はBの顔面を拳で1回殴り、丁はBの腹部を拳で1回殴り、Bがひるんだ隙に、A宅から出て、丁の運転する乗用車で逃走した。